

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和2年度第2回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和2年11月17日（火） 13時30分開会
開 催 場 所	三郷市 全員協議会室 （庁舎6階）
出席者氏名 傍 聴 者	岡田会長、篠宮副会長、高橋委員、塚本委員、瀬上委員、中川委員、 大森委員、和井田委員、荒井委員、佐々木委員、小林委員、美田委員、 神谷委員、横内委員、 （欠席：杉浦委員） 0名
事務局職員	大石子ども未来部長、田口子ども未来部副部長、関根子ども政策室長、 園田福祉部副部長・健康推進課長、大村子ども支援課長、木原教育総務 課長、渡辺子育て支援ステーション所長、中村保育係長、岡安子ども支 援係長、岡田健康推進係長、富山児童クラブ係長、新井主幹 新型コロナウイルス感染防止のため、児童育成行動計画関係課職員は自 席待機として対応。
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 挨拶 3. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について (2) 認可保育園等の利用定員について 4. 報告事項 5. その他 6. 閉 会
会議資料	資料1 「第2次三郷市児童育成行動計画（前期）実施一覧表」 資料2 認可保育園の利用定員の変更について

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
委員	<p>1. 開 会</p> <p>2. 挨拶（会長、部長挨拶）</p> <p>3. 議 事 (1)「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について</p> <p>全体的な計画の進行について、コロナ禍で非常に厳しい状況になっていて、特に「子育て」「子育て支援」に関するものは、対集団によるものが多くあります。安全・コロナ感染防止を最優先として、KPIにこだわることなく柔軟に判断いただき、事業を推進していただきたい。また、そうすることで、子どもはもちろん、そこで働く方やボランティアを守ることに繋がるので、是非、柔軟に思い切った判断をしながら推進をしていただきたい。</p>
委員	<p>プランNo.112（仮称）保育アドバイザーの配置（研修支援等）については、具体的な役割、どのような場所に何人配置の予定か、どのような資格を持った方が配置されるのかなどを教えてください。</p> <p>また、乳幼児健診についてですが、コロナ禍においてでも通常の診断を実施しているのか、未就園児の親子が外に出る機会がなくなってきたので、子どもだけでなく母親にもストレスが溜まっているとの話を聞くが、その辺のフォローが乳幼児健診でも実施されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>保育アドバイザーについてですが、現在働いている保育士の定年退職後に、保育所長の経験のある方を中心に配置を考えています。しかし現状では保育士確保に注力せざるを得ない状況であり、退職者はそのまま保育士を継続して再雇用しておりますが、時期を見計らってアドバイザーとして配置し、様々な相談等について対応させたいと思っています。</p> <p>プランNo.83 乳幼児健康診査事業について、健康診査は3月から5月まで休止としておりましたが、6月から再開しました。まずは、4か月健診を月に3回にして、1回増やしました。1回の健診に来る方は従来通りで増やさないこととしています。受診率は昨年度94%に対し今年度は88.8%に減っており、人数としても若干減っています。できるだけ母子が一カ所にとどまらないように、換気・消毒を随時行いながら入口から出口へ流れるように実施しています。</p> <p>また、母親のストレスに対するフォローとして「発達ふれあい相談」</p>

委員	<p>という場所で、個別で時間を取り、保健師・心理士・栄養士・作業療法士・医師などがある窓口にお越しいただくことができます。</p> <p>プランNo.64の学力向上推進事業で、実施状況欄の記載だけ実施予定と読めるが、説明では、実際に実施しているように受け取れた。実施したものを明記していただきたい。</p> <p>令和3年4月の保育所の申し込み人数が減ったとのお話がありましたが、今、在籍している幼児や児童クラブにおける在籍数の変化や増減を教えてください。</p>
事務局	<p>プランNo.64 学力向上推進事業は年間の予定を含めた回数を記載しています。担当課に確認し、会議録をお送りする際にご報告をさせていただきます。</p> <p>保育所での子どもの預かり数は、施設の増加に伴い年々増加しています。今、詳細な数字がありませんが、現在は2,450人くらいです。前年で2,200人くらい、その前年では2,000人くらいで、徐々に伸びている状況です。保育所の新設や既存保育所の方に定員の弾力運用で多めに預かりいただく対応をしています。参考ですが、10年前までは1,200人程度でしたので、現在は約2倍になっている状況です。</p> <p>児童クラブの入室児童数の変化ですが、今年度4月時点では990名、11月時点では870名です。入退出するお子さんがいますが、傾向としては減少です。</p>
委員	<p>コロナ感染対策で効果のあるものは、「人を集めないこと」だと思います。4月5月を中止とすることは仕方がないが、大人のための内容であれば1・2年延ばしてもその影響は少ないと思いますが、子どものための事業は、その時期に必要なものがあります。色々な経験・体験をせずに成長すると、有形無形の影響が出てくるのではないかと思います。人を集めずにその目的を達成できるような内容を考えることは非常に難しいことと思いますが、市民の方からアイデアを頂くなどいろいろな方法で、どれだけ目的を達成できる事業が進められるのか。すぐに取り掛からないと子どもは日々成長していくので、各部署で考えていただきたいです。</p>
議長	<p>大事な意見です。先ほど委員からのご意見にも「柔軟に判断して、取り組んでいただきたい」とありました。この点について事務局からご意見をお願いします。</p>
事務局	<p>成長する子どもたちの大切な時期に必要な体験が抜け落ちてしまうことも十分に考慮し、広く意見を求めていきたいと思っています。実施ありきでないということは、各課も認識しており、事業そのものの目的</p>

<p>委員</p>	<p>に立ち返り、集めずにできる事業はそのようにして、体験をすることに意味があるものは、中身を見直し、リスクの少ない方向をとるなどし（人数を絞る・外会場にするなど）取り組んでいます。</p> <p>乳幼児の健康診断ですが、母子の健診を含め、なるべく外に出たくない、人込みに出たくないなどの感情で、受診率が下がっていくのだろうと思っているのですが、児童虐待の兆候を早めにキャッチしていくために、未受診者に対して色々な方面から保健師さんに行ってもらったり、手紙・電話でアプローチをしていると思いますが、最終的に会えていない母子の数とその努力しているアプローチを教えてください。</p> <p>それから、公園の整備計画で、バリアフリーの対策はすべての公園に対して一斉に行うのか、あるいは少しずつ何年かかけて行うのかをお聞きしたい。対象としての公園施設がどれくらいかお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>プランNo.8の健康診査受診状況調査（お元気ですか訪問）の訪問対象となる方は、令和元年度の月平均が36.5人でしたが、今年度に入りまして86.5人で、倍増しております。その方々に対しまして、まず受診勧奨のハガキを送付し、日程変更があれば対応して確認させていただいております。並行してすこやか課へ連絡し、集団所属があるか、また、子ども支援課で医療の受診状況、健康推進課で予防接種状況の確認をしています。「すべての人にお会いしましょう」ということで、地区担当の保健師が訪問をすることに決めております。また、集団所属がある場合は、目視確認ができているということで、アンケート調査をさせて頂いています。一方、集団所属がない場合や、来所や訪問での確認ができない方に関しましては、積極的に地区担当の保健師が訪問を行い、確認ができるまで対応していきます。今年度から未受診が判明した時に、アドバイザーを招いて処遇支援検討会議を開き、保健師がアプローチした内容や結果等を検討しています。未受診が判明したらすぐに活動を開始し、2か月以内には対処検討会議に繋げることとし、その他の未受診に関しましては、5か月以内に確認していくこととし、6地区に分かれて情報共有しながら確認しています。昨年度からフローチャートを見直し、今年度に案を作成し、本格的な実施は来年度からとなります。現時点で会うことができていない方は0です。</p> <p>プランNo.48 公園施設の維持管理 について、新しく都市公園としてインター南部南地区の公園整備が令和2年11月頃実施ということでしたが、年度をまたぎそうだというのが現状です。現在69の都市公園があり、すでにある公園は順次改修・改善をし、バリアフリーを進めていきます。今後新しくできる公園は、バリアフリー基準を満たす形で整備してまいります。</p>

委員	<p>プランNo.78についてです。乳幼児の予防接種の件数が記載されていますが、予防接種を完了していない子がいます。小学生に対しては、予防接種についてのハガキが送られてきます。3歳児健診までは、予防接種の案内・指導をしていただけるのですが、それ以降の案内が抜けているような気がします。予防接種を受けさせるためにも案内が必要ではないか。</p>
事務局	<p>中間期報告なので、低い数値になっています。3歳6か月健診以後は、健診がありませんので、皆さんへの周知ができていないところですが、妊娠期から「予防接種スケジューラー」というアプリにご登録していただくと接種時期のお知らせが届くようになります。こちらをご利用いただくことで、医療機関での接種間違いがなくなりつつあります。アプリの活用をお願いしていきたいと思います。</p>
委員	<p>とても良いことと思いますので、このアプリを周知していただくと、とても便利だと思います。</p>
事務局	<p>お子さんが大きくなると、ご覧になる機会が少なくなるとは思いますが、ホームページ・広報・健康のしおり、妊婦さんに対しては、「子育て支援センターほほえみ」からの「寿セット」でご案内をしています。</p>
議長	<p>いつからで、どれくらいの利用があるのですか。</p>
事務局	<p>平成28年10月から導入。令和2年3月末までの登録が5,512人、保護者の方が4,526人で、毎月お子さんが120人程度、保護者が100人程度と登録が増えています。広く浸透してくよう周知していきます。</p>
委員	<p>プランNo.25については、実施状況欄中、12月中旬から各校へのタブレット配付が完了し次第、オンライン会議を実施予定とあります。「本市もやっとかぁ」との思いです。実施内容の概要について、また、今後これをどのように推進する見通しなのかをお尋ねします。</p> <p>コロナの感染拡大が危惧されるが、万が一、学校が休校した場合どうするのか。もっと足を踏み入れて先進的に取り組んでいただきたい。子どもたちに学力を保障するのは義務教育の責任でもあるので、もっと知恵を使いながら、有能な先生を発掘して、その人を中心として、組織的に広めて教育向上を図っていただきたい。「埼玉に三郷あり」といった気概を持っていただいて、子どもたちに望ましい教育環境を整備することが行政の責任であると思っています。</p> <p>プランNo.100 外国人への通訳・情報提供 についてお伺いし、要望とします。</p>

	<p>日本の少子化、グローバル化といった社会の進展が目まぐるしく、女性労働はもとより、外国人の力も借りなければならないもので、必要不可欠の人と思います。実施内容・状況欄には、通訳件数111件、翻訳、英語版情報誌発行というのは、外国人には心強いものである。にこにこプランの98ページの「日本語での意思疎通が困難な相談者への対応として、担当部署から依頼を受け、担当部署と相談者の間で通訳を行っています。」となっています。外国人の方は横のつながり、ネットワークが出来上がっていると思いますが、初めて三郷市に居住することとなったときに、創意工夫された外国語のパンフレットで紹介していただくとよいのではないかと思います。各部署からの相談があって初めて動くというのが「にこにこプラン」の内容となっているが、日本に住む外国人、労働者に感謝しながらウインウインの関係で対応しなければならないと思います。住んで良いと思える三郷市となるよう、先を読んだ対応をとっていただければと思っています。</p>
事務局	<p>プランNo.25 情報モラル教育の推進の実施状況は、「改訂版ケータイルール」の完成と実態調査の実施、各校へのタブレット配置が完了し次第、オンライン会議を実施するとの報告ですが、今後の推進方法については、後日お送りする会議録にてご報告させていただきます。</p> <p>プランNo.100 外国人への通訳・情報提供は、にこにこプランでは、主に庁舎内の窓口での対応で、意思疎通が難しい場合に、市民活動支援課の国際化推進専門員に通訳を依頼し、必要な手続きの説明をする場合を主に記述させていただいたものです。その他広報紙では、多言語対応を始めております。</p>
議長	<p>議題の(2)「認可保育園等の利用定員について」事務局から説明をお願いします。</p>
委員	<p>設置認可にあたり、子ども子育て支援法により子ども・子育て会議の議題にすることは理解できるが、定員変更に関しては、許認可権限者の埼玉県が最終的に判断する形ではなかったでしょうか。県の監査による定員減なのか、事業者サイドの事情による定員変更なのか。これまで過去15年でいうと、定員減は制度的に認めてもらえなかったが、定員減の実例が出始めているのですか。</p>
事務局	<p>利用定員の変更は、一昨年、認可権限者の埼玉県と協議して決定するのではなく、市の判断・決定での届け出制に変更されました。今回のケースは監査等の指摘によるものではありません。</p>
委員	<p>認可保育所は、認可申請の段階で定員・面積に対しての補助金、建物に対しての補助金申請があるはずで、この会議の中で決めるものな</p>

事務局	<p>のか。保育士不足を理由とした定員減とすると、当初に投入された補助金が有効活用されないという状況になるが、市だけの判断で良いのか。</p> <p>以前では、県との事前協議を経て決定していましたが、事前協議が不要となった点があります。市としても、皆様の意見を頂戴したうえで、最終的には市の判断となるかと思えます。当初に認可定員（利用定員）を決め、その通りのまま保育を行っていただくのが基本ですが、実態に照らし、実際のところ何年も利用定員と実態がかけ離れている場合には、やむなしと判断せざるを得ないと思えますが、委員からのご指摘について受け止めさせていただきます。</p>
委員	<p>定員減は、認可申請の段階で面積計算に余裕を持っていなかったことが原因であるが、職員の採用が十分にできないとの理由は、三郷市全体の問題であり、どこでも保育士不足が起こると思われます。保育士不足が起きた所に対しての対症療法的に定員減をして保育を維持する方法もありかと思うが、例としては、流山市に就職するだけで40万円の補助金が保育士に配られ、東京都では人数制限なしの借上げ社宅制度が利用できるようになっています。職員処遇については、他市が力を入れていて、従前の三郷市の職員処遇は良いものと認識していたが、他市がそれを超えるものとなっている。結果として、三郷市の職員が集まりづらい状況となり、定員の減となるのであれば、園だけの問題と捉えずに三郷市で保育士の処遇改善を全体の問題と捉えて早急に対策を考えていただきたい。</p>
事務局	<p>どの園も厳しい状況であるとお伺いしています。ご意見を踏まえ、検討させて頂ければと思います。</p>
委員	<p>子ども・子育てという観点から言えば、保育を受ける子だけでなく、教育を受ける子も三郷で育っていますので、保育士の処遇改善を検討するのであれば、幼稚園に通っている子にも三郷市の税金を投入して、同じように教育が受けられる権利を守って頂ければありがたいと思いますので、併せて考えていただきたい。</p>
議長	<p>職員の待遇の問題を、保育所・幼稚園を絡めてご検討いただきたい。保育所の定員の問題は容易な問題ではないです。</p>
委員	<p>三郷市の職員処遇は埼玉県内ではよい方であったが、流山市・東京都などで処遇が良くなっている。三郷では、平成29年度に補助金削減があり、職員処遇の給与改善費が減額され、周りが処遇改善し、三郷市が削減しているということで、保育士が周りに取られ、子どもを</p>

	<p>預ける環境が目減りしてしまう実態がある。今年度開園した園が認可にあたり、しっかりとしたものを練り上げてから利用定員設定がなされなければならないが、早々に面積を削らなければならないということは、計画そのものに大きな問題があったのではないか。園だけ作ればどうにかなる、箱物を作ればどうにか解決できるといった安易な計画になっているのではないかと思わざるを得ない。様々な制度の変更があったとしても、三郷で子育てをして良かったと思われるような制度や市政を維持していただくことが望ましいと思います。</p>
議長	<p>大学では、ひとりの学生に20倍の求人が来る状況です。給料がすべてではありませんが、学生にとっては一つの大きな魅力となっているのが現状としてあるようです。</p> <p>本日の議事については以上です。活発なご意見をいただきました。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>4. 報告事項</p> <p>次第の4 子育て支援施設・保育園等における新型コロナウイルス感染症拡大防止についての報告。</p>
委員	<p>急な学校の休校、緊急事態宣言により現場が戸惑い、勤務状況の確保等、困難な状況であり、現場でも大変な状況であった。そういった情報があった場合、他の施設に影響が出るので、確定情報でなくても良いので、早めに近隣施設等にご連絡いただくと、協力しながら対応ができると思います。早めに情報を発信していただきたいです。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルスに関しては、個人情報であり、匿名でも地域を限定することで地域の方に特定できてしまうため、慎重に対応しています。情報提供については慎重に検討してまいりたいと思います。</p>
事務局	<p>5. その他</p> <p>意見調査票の提出をお願いします。</p>
副会長	<p>6. 閉会</p>

【会議後に確認した事項についての報告】

○プランNo.64 学力向上推進事業の中間報告（実施施策）につて

『三郷の子どもの夢を育む』 第2期学力向上推進5ヵ年計画」に基づき各施策を実施しました。

- ・中学校合同教科会数学（7/22 実施）
- ・おもしろ遊学館「中3入試対策講座」（9/20 実施）
- ・小学校英語活動・英語科研究協議会（9/30 実施）

○プランNo.25 情報モラル教育の推進について（指導課）

G I G Aスクール構想を踏まえ、一人1台のタブレット型パソコンを導入するにあたり、教員向けの研修も進めています。

具体的には、「G I G A 3プロジェクト」として、市内から選抜された推進教員と市の職員、市内の高等学校の教員をメンバーとして組織しました。そのメンバーで先行研究を進めるとともに、今後、市内全小・中学校の代表教員を対象とした研修会を行う予定です。

○利用定員減の届出実例はあるのか

県確認）定員変更届出のうち、定員増の届出が多いが、定員を減すとの届出もあります。

○利用定員減は補助金が有効活用されない状況であるが、市の判断で良いのか

県確認）各自治体の補助金に関する事務処理要綱等に基づいて対応していただくこととなります。法に定めのない部分は、各自治体の裁量で判断いただくこととなります。

○利用定員変更予定について

利用定員の変更を予定した2つの保育園と再度協議した結果、今回は利用定員変更の申し立てを取り下げる結果となりました。それぞれの園において、保育士採用活動の継続、設備の配置を変更するなどの工夫をすることとしました。